

かならよ
必ず読んでね!



保護者の方へお願い!!

鳥取県青少年健全育成条例では、『ペアレンタルコントロール』（青少年のインターネット利用を管理するために保護者が行うべき措置）の実施の努力義務が定められています。
このチラシは、お子さんに読んでもらいやすいよう平易な言葉で内容も簡単に記述していますが、ペアレンタルコントロール実施の一環として、保護者の方も是非一緒に読んでください。



①この機器は

インターネットにつながられます。

インターネットを使って

- いろいろなことを調べたり、
- 買い物をしたり、
- 世界中の人と交信したり、



とっても便利で楽しいものだけど・・・

②でも、ちゃんと考えながら使わないと、
事件やトラブルに巻き込まれたり、
人に迷惑をかけたりします。

たとえば、

▶高いお金を請求する画面が出てきた。

→本当はうその請求かも？



▶SNS やゲームで友だちになった人に会おうと言われた。

→本当は危ない人かも。

▶自分や友だちのことを書き込める画面が出てきた。

→友だち以外の人も見ているかも・・・。

ひがい
被害にあったりしないために



③この機器には、
有害なサイトやアプリをブロックする
フィルタリング機能や、
使い方を制限する機能が付いています。

機種によって設定の仕方が違います。
必ずお父さんやお母さんと一緒に設定
してね。



お店の方へ

機器の購入者に対してこのチラシに記載されている内容のことを説明し、その説明書面を交付することが鳥取県青少年健全育成条例で義務付けられています。

④使う前に、
お父さんやお母さんと相談しよう。

おうちのルールを決めよう！！

- ▶使っていていい時間や場所
- ▶使ったらいけない機能
- ▶フィルタリングの設定
- ▶変な画面が出てきたり、
困ったことがおきたらすぐに相談 など



詳しくは

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局
青少年・家庭課

電話 0857-26-7076
ファクシミリ 0857-26-7863

子育て王国
鳥取県
小さな支えが大きな安心

とりネット ペアレンタルコントロール 検索

かならよ
必ず読んでね!



保護者の方へお願い!!

鳥取県青少年健全育成条例では、『ペアレンタルコントロール』（青少年のインターネット利用を管理するために保護者が行うべき措置）の実施の努力義務が定められています。
このチラシは、お子さんに読んでもらいやすいよう平易な言葉で内容も簡単に記述していますが、ペアレンタルコントロール実施の一環として、保護者の方も是非一緒に読んでください。



① この機器は

インターネットにつながられます。

インターネットを使って

- いろいろなことを調べたり、
- 買い物をしたり、
- 世界中の人と交信したり、



とっても便利で楽しいものだけど・・・

② でも、ちゃんと考えながら使わないと、
事件やトラブルに巻き込まれたり、
人に迷惑をかけたりします。

たとえば、

▶ 高いお金を請求する画面が出てきた。

→ 本当はうその請求かも?

▶ SNS やゲームで友だちになった人に会おうと言われた。

→ 本当は危ない人かも。

▶ 自分や友だちのことを書き込める画面が出てきた。

→ 友だち以外の人も見ているかも・・・。



ひがい
被害にあったりしないために



③この機器には、
有害なサイトやアプリをブロックする
フィルタリング機能や、
使い方を制限する機能が付いています。

機種によって設定の仕方が違います。
必ずお父さんやお母さんと一緒に設定
してね。



お店の方へ

機器の購入者に対してこのチラシに記載されている内容のことを説明し、その説明書面を交付することが鳥取県青少年健全育成条例で義務付けられています。

④使う前に、
お父さんやお母さんと相談しよう。

おうちのルールを決めよう！！

- ▶使っていていい時間や場所
- ▶使ったらいけない機能
- ▶フィルタリングの設定
- ▶変な画面が出てきたり、

困ったことがおきたらすぐに相談 など



詳しくは

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局
青少年・家庭課

電話 0857-26-7076
ファクシミリ 0857-26-7863



小さな支えが大きな安心

とりネット ペアレンタルコントロール 検索